

# 看護の責任者の皆さんへ

日本看護協会からの情報です。  
無料で活用できる支援事業です。  
是非、一度ご覧下さい。

\*看護職のWLB通信 第344号(2019.8.6発行)\*

## 【WLB支援】

厚生労働省では、中小企業のための育児・介護支援プラン導入支援事業を行っており、中小企業が、従業員の育児や介護と仕事の両立支援の取組を支援しています。

セミナーのほか、育児プランナー、介護プランナーと呼ばれるプランナーが無料で事業所を訪問し、事業所の両立支援の取組について助言等を行います。

### ◎育児支援プランの導入支援

- ・はじめての育休取得者なので、育休制度について詳しく知りたい
- ・産休・育休から復帰した社員をしっかりとフォローできる体制を整えたい
- ・管理職が育休に入るので、引継ぎに不安を感じている
- ・育休を取得する男性社員に、どのように対応したらいいかわからない
- ・パートやアルバイトの従業員の産休・育休の支援もできる職場環境をつくりたい

上記のような不安を抱える中小企業が、自社の従業員の円滑な育休の取得および育休後の職場復帰を支援するためのプランの策定をプランナーが事業所に訪問し、無料で支援します。

### ◎介護支援プランの導入支援

従業員の仕事と介護の両立について、

- ・介護に直面した従業員がいるがどのようにサポートしたらよいかわからない
- ・先々を考えて仕事と介護の両立支援の制度を整えたい

そんな不安や要望を抱える中小企業が、自社の従業員の仕事と介護の両立支援ができる体制を整えるなど、介護支援プランの策定をプランナーが事業所に訪問し、無料で支援します。

詳細につきましては、育児・介護支援プラン導入支援事業のHPをご覧ください。

<http://ikuji-kaigo.com/lp/kaigo/>

■問い合わせ先

(株)パソナ 育児・介護支援プロジェクト事務局(事業委託先業者)

TEL : 03-5542-1740

受付時間 : 9:00~17:30 月~金曜日(年末年始 12/30~1/4 を除く)

E-mail: [iku-pla@pasona.co.jp](mailto:iku-pla@pasona.co.jp)

育児・介護と仕事の両立支援を進めたいとお考えの事業所の方は、  
ぜひご利用ください!

ここを開くと  
下の内容を見ることが  
できます。



厚生労働省委託事業  
中小企業のための育児・介護支援プラン  
導入支援事業

無料  
訪問支援の  
ご予約

セミナーの  
詳細を見る

従業員を介護で離職させないために

# 介護支援プランを導入し、 仕事と介護を両立して働ける会社へ

両立支援の専門家が  
介護支援プラン導入を  
無料でサポート!



事業主として  
できること

お申込みから  
導入まで

よくあるご質問

無料  
訪問支援のご予約

セミナーの  
詳細を見る